

取手市長

藤井信吾様

2019年10月18日

日本共産党

取手市議会議員 加増 充子 遠山智恵子
関戸 勇 小池 悦子

台風19号の教訓を生かし、災害時の危機管理体制に万全を期し

市民の安全・財産を守るための緊急要請について

晩秋の候、

先の台風19号は、記録的な大雨、強風により甚大な被害を関東甲信越、東北地方にもたらしました。16日までに12都県で77人の死亡が確認され、行方不明者は福島や神奈川など6県で計10人と発表されました。24時間態勢で救助・捜索が急がれています。また内閣府の発表では、福島や長野、宮城など13都県で約4400人が、今なお避難所生活を余儀なくされています。各地にもたらした今回の大災害から、改めて災害から住民の生命と安全・財産を守る政治・行政の役割が問われています。

今回の台風で、取手市は、10月12日正午に、土砂災害警戒区域に土砂災害に関する警戒レベル3、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令しました。それぞれの施設には644名の皆さんが避難されました。

翌日の13日午後1時に「避難準備・高齢者等避難開始」を解除、避難所も閉鎖しました。同日16時に利根川に関する警戒レベル3、「避難準備・高齢者等避難開始」を再び発令し、避難所も開設されました。その際12日に開設した1時待避所が再開されず、避難所（1時待避所に）に行っては見たが、避難できずに多くの高齢者・市民の皆さんは戸惑う様子でした。「防災無線が聞こえない」、「避難所の場所がわからない」等かつてなく市民の皆さんからの声が寄せられています。情報が正しく伝わらず不安な中で避難所に向かう高齢者のみなさんの思いは大変な事です。災害から市民の生命・安全と財産を守るための果たすべき約割を負う行政としての今回の対応は、極めて不十分であったと思われまます。防災無線は聞こえず、それに代わるものでの対応は不備で、パソコン・スマホなどでの伝達では、十分にいきあたりません。周知徹底を図るための対応を真剣に検討すべきです。

取手は、今回利根川・小貝川の氾濫はありませんでしたが、上流部・下流部の状況を見てもいつ起きうるかわからない状態でした。避難困難者や一人暮らしの方々への対応はじめ市民の生命と安全を守る防災対策の抜本的強化を求め、以下の点について要望します。

記

- 一、台風19号による、家屋・農業・商業等被害状況の十分な調査と被害に応じた支援を行うこと
- 二、災害時の情報は、正確・速やかにすべての市民に行き渡るよう発信機器の拡充・改善を図ること
- 三、避難所の拡充・改善をはじめ地域防災計画の抜本的・見直しを行うこと
- 四、利根川・小貝川等樋管管理の体制強化を図ること
- 五、災害対策本部など非常時の対応はもちろん、常備消防の強化と合わせ日常的な防災対策の強化を図ること

以上